

令和4年3月8日

関係者各位

社会福祉法人シャローム埼玉
理事長 木村友紀

シャロームショートステイサービスの再開について

平素から当法人へのご理解とご協力に深く感謝いたします。

既報の通り、新型コロナウイルス陽性者が確認されたことを受けて、急遽シャロームショートステイサービスのご入所の受入れの中止、及び運営の休止の対応につきましては、ご利用者やご家族を始め、各事業所他の皆様に多大なるご迷惑やご心配をおかけしたことを改めてお詫び申し上げます。

この度、坂戸保健所の指導により3月4日をもって陽性者の経過観察期間が終了しました。その後新たな新規感染者はなく経過しております。

また、毎週行われるPCR検査において全ての職員が陰性の確認が取れました。今後も新型コロナウイルスがまん延しているこの状況下で、更なる感染防止、衛生管理を徹底し、ご利用者の皆様に安心してご利用していただけるよう努めて参りますので今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 事業の再開について

令和4年4月1日以降のご予約を頂いている方から、ご利用いただけます。

2. 5月ご利用のご予約について

令和4年3月8日より承ります。

以上